

日本マレーシア研究会の変革の歩みと展望

運営委員長 山本博之

前号の会報でお知らせした通り、昨年度(2003 年度)の会員総会で JAMS の規約(会則、細則、会長選挙規定等を含む)が制定され、今後、JAMS の運営はこの規約に沿って行われることになりました。これを立本会長に倣って「JAMS の新しい発足」と呼ぶならば、JAMS の新しい発足は規約の制定のみによって実現されたのではなく、この数年間に JAMS が経験してきた一連の変革の延長上にあるもので、規約の制定はその総仕上げであると私は見えています。

そこで、昨年度の規約制定に関わった運営委員の一員であり、また、規約制定後の運営委員の一員でもある者として、この数年間の日本マレーシア研究会の変革の歩みを整理し、今後の展望についての私見を述べさせていただきたいと思えます。なお、ここに書くことは運営委員会の総意ではなく、運営委員長である私の個人的な見解です。これは、後述するように、各運営委員がそれぞれの事情に応じて活動する総和として活動が立ち上がるという JAMS のあり方を受け継ぎたいと考えるためですのでご了承ください。

変革の経緯

ここ数年の JAMS が変革を経験してきたことはみなさん受け入れてくださると思いますが、この変革がいつごろから始まったかについてはいくつかが異なる考え方がありえます。左右田直規会員が東南アジア史学会会報の第 74 号(2001 年)に「日本マレーシア研究会(JAMS)につい

て」と題する記事を寄せて、これからは自分たち若手研究者が JAMS の活動を担う必要があると呼びかけたことを変革の端緒とする見方もあるかもしれませんが。ただし実際の変革は、私を含めた 2001 年度以降に運営に加わった若手会員によって、会報、地区活動、会員情報・会計、メーリングリストなど、以下に挙げるそれぞれの分野で行われました。

(1)会報を充実させて国内各地のマレーシア研究者の研究活動を紹介し、会員間の交流を促進する。そのため、研究論文・研究書や研究会の内容紹介に重点を置く。研究論文の紹介では、特に紀要論文等を中心に大学院生を含む若手研究者の研究成果を積極的に取り上げる。

(2)読書会や研究会を通じて各地区の会員間の研究交流活動を活性化させる。読書会や研究会では、参加者の希望にあわせて、マレーシアの隣接地域の研究も積極的に取り入れる。

(3)全国レベルでの会員のつながりのため、研究大会を活性化させる。これまで地方の温泉地などで行われてきた年次総会を研究発表主体の研究大会とし、なるべく学生会員の多く居住する地域で開催できるよう、東京圏と関西圏を中心に開催地を選ぶ。

(4)上記(2)や(3)についての情報を含め、(1)で十分に対応できない部分をフォローするため、メーリングリストを開設する。

(5)会員名簿管理や会計業務の明瞭化を含め、会の運営を明確にする。

今年度は、事務局共通メールアドレスを設置しました。これは、JAMS のウェブサイト立ち上げの可能性も視野に入れたものです。

JAMS 規約の背景と意図

第一に、JAMS の規約はマレーシア社会を念頭において作成されました。すなわち、考えられるすべての事態についてあらかじめ決めておくのではなく、組織の運営に必要な最低限の規定を定めておき、実際の活動の中で不都合が生じたらそのつど対応していくというものです。JAMS 規約にはこれから「穴」が見つかるかもしれませんが、会員のみなさんには、「問題は発生することが問題なのではなく、発生した後に対応できないことが問題なのだ」という考え方で臨んでいただきたいと思います。このことは、必要であれば、規約の改正が毎年のように行われることもありうるということでもあります。

第二に、JAMS の規約は、JAMS の運営が運営委員の持ち寄り式であるという現実を踏まえています。これまで JAMS は、運営委員であれ一般会員であれ、それぞれが持っているものを持ち寄り、それぞれが自分の得意分野を活かして活動することで、それが個人の利益になると同時に全体の発展にもつながるというあり方で活動してきたように思います。現行の運営委員会に不足な部門があると感じた場合、会員のみなさんがそれを指摘してくださることはとてもありがたく、ただすべきところは直ちにただしていくつもりですが、会員のみなさんのご指摘に必ずしも十分に対応できるとは限らないということもあわせてお伝えしておきたいと思います。現行の運営委員会

に足りない部門があるとしたら、運営委員会にその実現を期待するのではなく、ご自身でその部門を請け負ってくださるという参加のあり方を歓迎します。

これに関連して、JAMS 規約の特徴の 1 つは、会長選出方法と、それと密接な関係がある運営委員の選出方法にあります。規定によれば、会員が会長候補を推薦し、推薦された会長候補者の間で選挙が行われます。ここで重要なのは会長候補の推薦者が推薦書を提出することです。

私を含む昨年度の運営委員は、会長選挙に際して共同で同一の会長候補を推薦し、その推薦書に会長候補者のもとでどのような運営を考えているかを書くことにしました。これは、自分たちが推薦した会長候補者が会長になった場合、その会長のもとで運営に携わる意志があること、また、その場合にどのような運営方針をとるつもりであるかを各推薦者が表明したものです。

次期の会長選挙においても、JAMS の運営に積極的に関わりたいと考える会員の方々は会長候補者を推薦することと思いますが、その際には、ぜひ推薦書に JAMS の運営方針を明記していただきたいと思います。また、自身が推薦した会長候補が会長に選出された場合、運営委員として活動を担っていただきたいと思います。

会長選挙が単なる人気投票となることなく、会長選挙を通じて現行の運営委員会の運営内容がチェックされ、また、現行の運営委員会に不満がある場合、それに代わる運営方針が提示でき、複数の運営方針の間から会員が選択できるように会長選挙が運用されることを期待しています。

会費と活動費

ご存知の通り、JAMS の会費は一般・学生の区別なく年額 2000 円とかなり低く抑えられています。これは、12 年前の JAMS 発足時に、会費（年額）を「学生は 2000 円、一般は一口 2000 円を一口以上」と定めたものを維持してきたためです。このような低額の年会費で JAMS の活動が維持されてきた理由の大きなものは、関東地区読書会の参加者を中心とする学生会員の献身的な協力のおかげであると私は見えています。

これらの会員には、文献の入手、会報の発送作業、研究大会の裏方など、さまざまな場面で自発的に運営に協力していただけてきました。日当が支給されないのはもちろんのこと、多くの場合は交通費や必要経費さえ受け取ることなく、完全な持ち出しで協力していただけてきました。最近では、運営に協力してもらった場合に交通費や必要経費をなるべく支払うようにしていますが、なお多くの面で個人の負担に依存せざるを得ない状況にあります。運営の健全化のためにはこれらの点の改善も不可欠ですが、それには将来的に会費の値上げなども検討する必要があるかと思われまます。

これまでは会員情報や会費納入の把握が不十分だったため、会費の納入率を高めるのが先決だと思ってまいりましたが、2003 年度より西芳実会計委員のもとで会計業務がかなり明瞭になったと思われまますので、いずれ会費の値上げ等を含めた活動費の見直しが行われる可能性があります。

なお、JAMS の運営がこのような自発的な活動に支えられていることを踏まえ、メールでの連

絡に対して同日中に回答を求めるなど、運営委員に「無理」な要求をなさるのは極力控えていただければと思います。

マレーシア

日本マレーシア研究会に参加していると言ったときにしばしば返ってくる反応は、「なぜマレーシアに限定した研究会なのか」という疑問です。

この疑問に直面するたびに、私は新興の団体である JAMS をマラヤ連邦／マレーシアの成立と重ねてみてしまいます。マラヤ連邦／マレーシアの成立期には、この国家は人工的な枠組みであり、内部は多民族的で国民的な統合がとれておらず、早晚崩壊するだろうとの見通しもあったようですが、そのような状況にありながら、マレーシアはこれまで民族間の調和や発展を一定程度実現してきました。これについて、国民がそれぞれ外部世界とのつながりを維持しつつ、それらを有効に利用する場としてマラヤ／マレーシアを位置づけ、マラヤ／マレーシアという場を積極的に利用しようとしてきたという側面に注目したいと思います。マレーシアが成功してきたとしたら、マレーシアという閉じた空間を作ったためではなく、開かれた空間の中にマレーシアという場を作り、そこに意味を持たせることに成功したためだということになります。

JAMS 会員についても、マレーシア研究という看板しか掲げていない会員は極めて少なく、マレーシア以外に専門地域があったり、あるいは特定の学問分野を専門としていてマレーシアはその事例の 1 つであつたりする会員も少なくありません。そのような会員がそれぞれの看板を維持

したまま JAMS の活動にも参加でき、そうすることでその会員にも他の会員にも得るところがあるというようなあり方こそ、マレーシア研究の会である JAMS にふさわしいように思います。外部世界と様々なつながりを持った人々の交わりの場とし

て意味を持つ空間としてのマレーシアと同じく、JAMS も、マレーシア研究者以外に開かれた側面を残しつつ、なおマレーシアにこだわっていきたいと思います。

会費納入に関する諸規定のご案内

会計委員 西芳実

このたび、2003 年度に引き続いて 2004～2005 年度の会計を担当することになりました。

JAMS 会報(JAMS News)の発行、名簿の発行、研究大会の実施といった JAMS の諸活動は、もっぱら会員の皆様からの年会費を財源として行われています。JAMS の会計は、制度の整備や会費納入率の向上などの面で、この数年で飛躍的に改善されました。おかげさまをもちまして、2001 年度以降、会費納入率は 80% 近くとなっています。また、2003 年度からは単年度ごとの収支決算を行えるようになりました。さらに、会費の納入期限や会員資格との関係については、2003 年度の会員総会で承認された日本マレーシア研究会規約によって明文化されることとなりました。

新年度を迎えるにあたって、日本マレーシア研究会規約の会費納入に関連した諸規定について以下にご紹介することでご挨拶にかえさせていただきますと思います。特に第 2 項と第 3 項は今回新たにつけかわった規定です。会員の皆様におかれましては、あらためて下記の点をご

確認くださいませようお願いいたします。

1. 会費は年額 2000 円です。会費の納入期限はその年度の 3 月 31 日までとなっています〔細則第 3 条第 1 項〕。なお、次年度以降の会費の前払いも受けつけています。振込先は JAMS News の裏表紙をご覧ください。今年度の会費が未納の会員には JAMS News 本号に会費納入のための振替用紙を同封してありますのでこちらでもご利用下さい。

2. 海外の住所を郵便物送付先として登録する会員は、会費と別に、送料として年額 1000 円を負担していただくことになりました〔細則第 3 条第 2 項〕。年度途中で郵便物の送付先を海外に変更する場合も同様です。この規定は今年度より適用されています。該当する方には別途ご連絡いたしますが、ご承知おきください。

3. 会費納入が 2 年にわたり滞っている会員には会報をはじめとする JAMS からののご案内の送付

を停止させていただくことになりました〔細則第 6 条〕。また、会費滞納が 3 年間になった場合は除籍の対象となります〔細則第 7 条〕。いずれの場合にも、滞納分の会費を納入いただいた場合には上記の措置が解除されます。

なお、各会員の会費納入状況は、本号に同封した「会計からのご案内」に記してありますのでご

確認下さい。

そのほか、会計に関するご質問は会計委員までお願いいたします。メールアドレスが JAMS 事務局共通アドレス(pejjams@mbn.nifty.com)に変更になっていますのでご注意ください。

会員情報に関するお尋ねとお願い

会員情報委員 篠崎香織

今年度から会員情報委員を務めることになりました。JAMS メーリングリストの管理人も兼務します。会員情報委員へのご連絡は、事務局共通アドレス<pejjams@mbn.nifty.com>にくださいますようお願いいたします。

1. 転居先不明者について

現在、以下の 3 名の方々の転居先が不明となっております。連絡も取れない状況となっております。

****会員

*****会員

***会員

先日すでに JAMS メーリングリストでも同様のお願いをさせていただきましたが、上記 3 名のうちいずれかの方と連絡を取れる方がいらっしゃいましたら、会員情報委員までご連絡くださるよう一声かけてくださいますようお願いいたします。

なお、転居等がありましたら会員情報委員まで

すみやかにお知らせください。

2. メーリングリストに登録したメールアドレスご確認のお願い

JAMS メーリングリストでメールが配信される際、以下の 2 つのアドレスへの送信エラーが常に発生しています。

これらのアドレスは JAMS メーリングリストには登録されていません。おそらく、メーリングリストにご登録いただいたアドレスから上記のアドレスに転送するよう設定されており、現在は上記のアドレスが使われなくなったために送信エラーが生じているものと思われます。

上記のメールアドレスにお心当たりのある方は、送信エラーが発生しないよう対処くださいますようお願いいたします。

JAMS News へのご投稿のお願い

会報編集委員 山本博之

2001 年度より会報編集を担当してきましたが、さらに 2 年間、会報編集担当を務めることになりました。

JAMS の会報である JAMS News は、1992 年 5 月発行の創刊準備号以来、この第 29 号をもって 30 号を数えるにいたりしました。この間、永田淳嗣(創刊準備号～第 2 号)、水島司(第 3 号、第 4 号)、黒田景子(第 5 号～第 11 号)、竹林和彦(第 12 号～第 16 号)、石井由香(第 14 号～第 20 号)、信田敏宏(第 17 号～第 20 号)の各氏がそれぞれ JAMS News の編集に携わってきたとうかがっています(時期は一部で重複)。

私が編集担当を引き継いだのは第 21 号でした。その際の方針は、これまでの JAMS News の積み重ねを大切にしながらも、JAMS News を会員の研究交流の場として発展させることでした。特に、大学院生を含む若手研究者の研究内容や成果を共有する媒体とすることを心がけてきました。「研究会報告」や「新刊紹介」、そして年間のマレーシア研究の文献紹介など、研究成果の紹介にページを多く割いてきたのもそのためです。今回会報編集委員にご指名いただいたことはこの方向性が支持されたものだと思いますので、これから 2 年間についても基本的にこの方針を維持していくつもりです。

他方で、現在の JAMS News に先行の JAMS News の足跡を十分に引き継いでいない部分があることも、残念ながら認めないわけにはいきません。

その 1 つは、初期の JAMS News にしばしば掲載されていたような、マレーシアでの研究・調査ガイドがないことです。例えばマレーシアでの調査・留学のための手続きの紹介やマレーシア国内の書店・図書館紹介などがそれにあたります。これらについては、この 2 年間で少しずつ実現させていきたいと考えています。

もう 1 つは、執筆者や記事の内容の幅の広がりです。これまでは投稿してくださる方があまり多くなく、時には身近な会員にかなり強引にお願いして原稿を寄せていただき、その結果として同じ方に何度か続けて執筆をお願いすることもありました。これに対して、創刊準備号から第 20 号までの JAMS News の目次からもうかがえるような、より多くの会員のみなさんによる幅広いご寄稿で賑わう JAMS News のよさを取り戻したいと考えています。

以上の 2 つの点で JAMS News をよりよくしていきたいと、会員のみなさんにご投稿をお待ちしています。場合によってはこちらから原稿執筆をお願いすることもあるかと思しますので、その際には積極的なご協力をよろしくお願いいたします。

*

なお、JAMS News の 10 年間の総目次(創刊準備号～第 20 号)を今号の付録としてお送りします。希望者が多いようでしたら、創刊準備号から第 20 号までの合本を実費でお分けします。詳しくは事務局・会報編集委員までお問い合わせください。